

裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給月数表

令和5年8月7日現在

裁判官の 区分	年度	期末手当			勤勉手当			合計
		6月期	12月期	計	6月期	12月期	計	
最高裁長官 最高裁判事 高裁長官 〔特別職給与法の 特別職の 支給月数を引用〕	現行	1.65	1.65	3.3	/	/	/	3.3
	R5年度	1.65	未定	未定				未定
	R6年度以降	未定	未定	未定				未定
判事 簡判特～4号 〔一般職給与法の 指定職の 支給月数を引用〕	現行	0.625	0.625	1.25 +0.05	1.025	1.025	2.05 +0.05	3.3 +0.1
	R5年度	0.625	0.675	1.3	1.025	1.075	2.1	3.4
	R6年度以降	0.65	0.65	1.3	1.05	1.05	2.1	3.4
判事補1～4号 簡判5～9号 〔一般職給与法の 特定管理職員の 支給月数を引用〕	現行	1.0	1.0	2.0 +0.05	1.2	1.2	2.4 +0.05	4.4 +0.1
	R5年度	1.0	1.05	2.05	1.2	1.25	2.45	4.5
	R6年度以降	1.025	1.025	2.05	1.225	1.225	2.45	4.5
判事補5～12号 簡判10～17号 〔一般職給与法の 一般職員の 支給月数を引用〕	現行	1.2	1.2	2.4 +0.05	1.0	1.0	2.0 +0.05	4.4 +0.1
	R5年度	1.2	1.25	2.45	1.0	1.05	2.05	4.5
	R6年度以降	1.225	1.225	2.45	1.025	1.025	2.05	4.5